総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課 保存期間表

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型 (施行令別表の該当項)	文書の具体例	保存期間	保存期間満 の措置
法律の制定又は 改廃及びその経 緯	立案の検討	立案基礎文書(一の項イ)	基本計画 条約その他の国際約束 大臣指示	30年	移管
		立安の検討に関する実践合体立ま	政務三役会議の決定 開催経緯	4	
		立案の検討に関する審議会等文書 (一の項イ)			
		,,	議事概要・議事録		
			配付資料		
			中間答申		
			最終答申		
			中間報告 最終報告		
			建議		
			提言		
		立案の検討に関する調査研究文書	状況調査	1	
	は独卑の富木	(一の項イ)	ヒアリング	_	
	法律案の審査	法律案の審査の過程が記録された文書(一の項ロ)	法制局提出資料 審査録		
	他の行政機関へ	大音(一の頃ロ) 行政機関協議文書(一の項ハ)	番箕球 各省への協議案	-	
	の協議		各省からの質問・意見		
			各省からの質問・意見に対する		
	閣議	 閣議を求めるための決裁文書及び	□答 □ 5 点セット(要綱、法律案、理	4	
		閣議を水のるための決裁又書及び 閣議に提出された文書(一の項 二)	5 点セット(要綱、法律系、埋 由、新旧対照条文、参照条文)		
			閣議請議書 案件表		
			条件衣 配付資料		
	国会審議	 国会審議文書(一の項へ)	議員への説明	1	
			趣旨説明		
			想定問答		
			答弁書 		
			国会審議録・内閣意見案・同案 の閣議請議書		
		官報公示に関する文書その他の公	官報の写し	1	
	の公布	布に関する文書(一の項ト)	公布裁可書(御署名原本)	_	
		解釈又は運用の基準の設定のための調査研究文書(一の項チ)	 		
	~ + */ IX /C		ヒアリング		
		解釈又は運用の基準の設定のため	逐条解説	1	
		の決裁文書(一の項チ)	ガイドライン		
			訓令		
			通達 告示		
			宣示 運用の手引		
政令の制定又は	立案の検討	立案基礎文書(一の項イ)	基本方針	30年	移管
改廃及びその経 緯			基本計画		
小牛			条約その他の国際約束		
			大臣指示 政務三役会議の決定		
		 立案の検討に関する審議会等文書	開催経緯	1	
		(一の項イ)	諮問		
			議事概要・議事録		
			配付資料		
			中間答申最終答申		
			取終合中 中間報告		
			最終報告		
			建議		
		<u> </u>	提言	_	
		立案の検討に関する調査研究文書 (一の項イ)	状況調査 ヒアリング		
	政令案の審査	政令案の審査の過程が記録された	法制局提出資料	1	
	意見公募手続	文書(一の項ロ) 意見公募手続文書(一の項ハ)	審査録 案	4	
	忌 元 A 芬 丁 杌	心元公夯丁削入音(̄切垻ハ <i>)</i> 	柔 趣旨		
			要約		
			-		
			新旧対照条文		
			新旧対照条文 参照条文 意見公募要領		

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型 (施行令別表の該当項)	文書の具体例	保存期間	保存期間 の措施
			提出意見 提出意見を考慮した結果及びそ の理由		
	他の行政機関へ の協議	行政機関協議文書(一の項ハ)	各省への協議案 各省からの質問・意見 各省からの質問・意見に対する 回答		
	閣議	閣議を求めるための決裁文書及び 閣議に提出された文書(一の項 二)	5点セット(要綱、法律案、理 由、新旧対照条文、参照条文)		
			閣議請議書案件表		
	の公布	官報公示に関する文書その他の公 布に関する文書(一の項ト)	配付資料 官報の写し 施行令公布裁可書(御署名原		
	解釈又は運用の 基準の設定	解釈又は運用の基準の設定のため の調査研究文書(一の項チ) 解釈又は運用の基準の設定のため	状況調査 ヒアリング 逐条解説	_	
		の決裁文書(一の項チ)	ガイドライン訓令通達		
			告示 運用の手引	100 =	The first
8 省令の制定又は 改廃及びその経 緯	立案の検討	立案基礎文書(一の項イ)	基本方針 基本計画 条約その他の国際約束 大臣指示	30年	移管
		立案の検討に関する審議会等文書 (一の項イ)	諮問		
			議事概要・議事録 配付資料 中間報告 最終報告		
		立案の検討に関する調査研究文書 (一の項イ)	提言 状況調査 ヒアリング		
	意見公募手続	意見公募手続文書(一の項ハ)	案 趣旨 要約 新旧対照条文 参照条文 公募要領 提出意見		
	州ウ豆儿 哈	中間立人 少人えの小の担別の地	提出意見を考慮した結果及びそ の理由		
	制定又は改廃	内閣府令、省令その他の規則の制 定又は改廃のための決裁文書(一 の項ホ)	省令案 理由 新旧対照条文 参照条文		
	官報公示	官報公示に関する文書(一の項ト)	官報の写し		
	解釈又は運用の 基準の設定	解釈又は運用の基準の設定のため の調査研究文書(一の項チ) 解釈又は運用の基準の設定のため	状況調査 ヒアリング 逐条解説		
		の決裁文書(一の項チ)	が保解説 ガイドライン 訓令 通達 告示 運用の手引		
	する答弁に関す	答弁の案の作成の過程が記録された文書(四の項イ)	質問主意書法制局提出資料 質問主意書審查録	30年	 移管
144	び国会に対する 答弁その他の重要な経緯	閣議を求めるための決裁文書及び 閣議に提出された文書(四の項 ロ)	質問主意書答弁案 質問主意書に関する閣議請議書 質問主意書に関する案件表 質問主意書に関する配付資料		
		答弁が記録された文書(四の項ハ)	質問主意書答弁書		

事 事 項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型 (施行令別表の該当項)	文書の具体例	保存期間	保存期間満 の措置
	基本方針、基本 計画又は白書そ の他の閣議に付 された案件に関	立案基礎文書(五の項イ)	基本方針 基本計画 条約その他の国際約束		
	する立案の検討		大臣指示 政務三役会議決定		
	及び閣議の求め その他の重要な	立案の検討に関する審議会等文書			
	経緯(1の項か		諮問		
	ら3の項までに 掲げるものを除		議事概要・議事録 配付資料		
	<.)		中間答申		
			最終答申		
			中間報告 最終報告		
			建議		
		立案の検討に関する調査研究文書	提言 ヒアリング		
		(五の項イ)	任意パブコメ		
		 行政機関協議文書(五の項ロ)	状況調査 各省協議		
		们以版例 III 成 III III II II II II II II II II I	各省質問·意見		
		即詳え出ゆても ゆのは共士寺でご	各省質問・意見への回答		
		閣議を求めるための決裁文書及び 閣議に提出された文書(五の項	基本方針案 基本計画案		
		/1)	白書案		
関係行政機関の	関係行政機関の	会議の決定又は了解に係る案の立	請議書 基本方針	10年	 移管(他省)
	長で構成される	案基礎文書(六の項イ)	基本計画		主管の会議いては主管
ずるものを含	了解に関する立		条約その他の国際約束 総理大臣指示		から移管)
ハイ目に)の	案の検討及び他 の行政機関への	会議の決定乂は「解に係る系の検	状況調査		
決定又は了解及 びその経緯	協議その他の重 要な経緯	討に関する調査研究文書(六の項イ)	ヒアリング 		
〇、 С の入事主が年	女で作品	会議の決定又は了解に係る案の検討に関する行政機関協議文書(六			
		の項イ)	各省質問・意見 各省質問・意見への回答		
		会議に検討のための資料として提出された文書(六の項ロ)			
		会議の決定又は了解の内容が記録された文書(六の項ハ)	決定・了解事項		
		申合せに係る案の立案基礎文書	基本方針	10年	移管
による申合せ及 びその経緯	による申合せに 関する立案の検	(八の項イ)	基本計画 条約その他の国際約束		
· ·-··	討及び他の行政機関への投議を		総理大臣指示		
	の他の重要な経	申合せに係る案の検討に関する調 査研究文書 (八の項イ)			
	緯	申合せに係る案の検討に関する行	ヒアリング	\dashv	
		政機関協議文書(八の項イ)	各省質問・意見		
		他の行政機関との会議に検討のた	各省質問・意見への回答 開催経緯	\dashv	
		めの資料として提出された文書及	議事概要・議事録		
		び当該会議の議事が記録された文 書その他申合せに至る過程が記録	配付資料		
		された文書(八の項口)			
		申合せの内容が記録された文書	申合せ		
		(八の項ハ)			
	基準の設定に関 する立案の検討	立案基礎文書(九の項イ)	基本方針 基本計画	10年	移管
の設定及びその	その他の重要な		基本計画 条約その他の国際約束		
経緯	経緯		大臣指示		
		立案の検討に関する審議会等文書	政務三役会議決定 開催経緯	\blacksquare	
		(九の項イ)	諮問		
			議事概要・議事録		
			配付資料 中間答申		
			最終答申		
			中間報告		
			最終報告		
			1 	, and the second	

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型 (施行令別表の該当項)	文書の具体例	保存期間	保存期間満了 の措置
			状況調査		
		(九の項イ)	ヒアリング	_	
		の他基準の設定に至る過程が記録	基準案		
		された文書(九の項ロ) 基準を他の行政機関に通知した文 書(九の項ハ)	通知	-	
3 地方公共団体に	基準の設定に関	宣(ルの頃ハ) 立案基礎文書(九の項イ)	基本方針	10年	移管
対して示す基準	する立案の検討		基本計画	'	
	その他の重要な		条約その他の国際約束		
経緯	経緯		大臣指示		
			政務三役会議決定		
			開催経緯	1	
		(九の項イ)	諮問		
			議事概要・議事録		
			配付資料		
			中間答申		
			最終答申		
			中間報告		
			最終報告		
			建議		
			提言	_	
			状況調査		
		(九の項イ)	ヒアリング	4	
		基準を設定するための決裁文書その他基準の設定に至る過程が記録	基準案		
		された文書(九の項ロ) 基準を地方公共団体に通知した文	富 左 n	4	
		基年を地方公共団体に通知した文 書(九の項ハ)	ᄪᄱ		
9個人の権利義務	行政手続法第2	許認可等をするための決裁文書を	行政文書開示請求書・開示決定	許認可等の効	廃棄
		の他許認可等に至る過程が記録さ	書・異議申立書	力が消滅する	
経緯		れた文書(十一の項)		日に係る特定	
	認可等」という。) に関する			日以後5年	
	重要な経緯				
	201217				
	不服由立てに 関	不服申立書又は口頭による不服申	 不服申立書	<u>│</u> 裁決、決定そ	以下について
		立てにおける陳述の内容を録取し			版 Mc
	おける検討その	た文書(十四の項イ)		される日に係	
	他の重要な経緯	審議会等文書(十四の項ロ)	審議会等における諮問		その後の政策
			審議会等における議事概要・議	10年	案等に大きな 郷 # F = # #
			事録		響を与えた事に関するもの
			審議会等における配付資料		· 審議会等の
			審議会等における答申		決等について
			審議会等における建議		度ごとに取り
			審議会等における意見	_	とめたもの
		裁決、決定その他の処分をするた	弁明書		
		めの決裁文書その他当該処分に至 る過程が記録された文書(十四の	反論書		
		項ハ)	意見書		
		裁決書又は決定書(十四の項二)	裁決・決定書	1	
		訴訟の提起に関する文書(十五の	訴状		以下について
	を当事者とする			る日に係る特	
	訴訟における主張又は立証に関する文書(十五の項ロ)	期日呼出状	定日以後10年	・法令の解釈 その後の政策	
	他の訴訟に関す	の人言 (4055日)	答弁書 *###	1	ての仮の政策 案等に大きな
		準備書面 名話中立書	1	響を与えた事	
			各種申立書	1	に関するもの
			口頭弁論・証人等調書 書証	1	
		 判決書又は和解調書(十五の項	青祉 判決書	-{	
		刊次音文は和胜調音(十五の頃 ハ)	刊次音 和解調書		
 法人の権利義務		・ソ 許認可等をするための決裁文書そ	仙胜嗣音 審査案	上 許認可等の効	<u></u> 廃棄
		の他許認可等に至る過程が記録さ	田	力が消滅する	, .
の得喪及びその る重要な経絡 経緯		れた文書(十一の項)		日に係る特定	
水土 水 年	•		行政文書開示請求書・開示決定	1ロ の後 点 左	I
朴土 祁丰			書・異議申立書	日以後5年	

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型 (施行令別表の該当項)	文書の具体例	保存期間	保存期間満了時 の措置
	(地方公共団体に対する交付を		審査要領·選考基準 募集通知 審査案 理由 交付内定 交付申請 交付決定	交付に係る事 業が終了する 日に係る特定 日以後5年	以管・付る※ で がで がので がので がので がので がので がので が
		 補助事業等実績報告書(十三の項 ハ)	変更交付決定 実績報告書 額の確定 補助金等の繰越関係		
	する審議会等における検討その	不服申立書又は口頭による不服申立てにおける陳述の内容を録取した文書(十四の項イ) 審議会等文書(十四の項ロ)	不服申立書 録取書 審議会等における諮問 審議会等における議事概要・議 事録 審議会等における配付資料 審議会等における答申、建議、 意見 審議会等における建議 審議会等における建議		以管・そ案響に・決度と下 合のの大える会でといい 解政きたもののではを いまれる かってい を かったい かったい かったい かったい かったい かったい かったい かったい
		裁決、決定その他の処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十四の項ハ) 裁決書又は決定書(十四の項二)	弁明書 反論書 意見書 裁決・決定書		
	を当事者とする 訴訟の提起その	訴訟の提起に関する文書(十五の	新状 期日呼出状 答弁書 準備書面 各種申立書 口頭弁論・証人等調書 書証	訴訟が終結す る日に係る特 定日以後10年	以下について移管 ・法令の解釈や その後の政きな 案等に大きな影響を与えた事件 に関するもの
11 職員の人事に関する事項	人事院規則で文 書の保存期間を 定める業務	判決書又は和解調書(十五の項ハ) 一般職の職員の給与に関する法律 (昭和25年法律第95号。以下「給 与法」という。)第11条の2第1	判決書 和解調書 扶養親族届	届出に係る要 件を具備しな くなった日か	廃棄
	正の金米物	項の届出の文書等 人事院規則9-5 (給与簿)第3 条の出勤簿	出勤簿	トなりた日から ら5年1月 作成の日から 5年	
		人事院規則9-7 (俸給等の支給) 第13条の超過勤務命令簿	超過勤務命令簿	作成の日から 5年3月	
		人事院規則9-24(通勤手当)第 3条の通勤届	通勤届	届出に係る要 件を具備しな くなった日か ら5年1月	
		人事院規則9-24 (通勤手当) 第 4条第2項の通勤手当認定簿	通勤手当認定簿	支給要件を具 備しなくなっ た日から5年 1月	
		人事院規則9-54(住居手当)第 5条第1項の住居届	住居届	届出に係る要 件を具備しな くなった日か ら5年1月	
		人事院規則 9-54(住居手当)第 6条第 2 項の住居手当認定簿	住居手当認定簿	支給要件を具 備しなくなっ た日から5年 1月	
		人事院規則9-80(扶養手当)第 4条第2項の扶養手当認定簿	扶養手当認定簿	支給要件を具 備しなくなっ た日から5年 1月	
		人事院規則9-80 (扶養手当) 第 4条第3項(第5条において準用 する場合を含む。) の事実等を証 明する書類		届出に係る要 件を具備しな くなった日か ら5年1月	

	事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型 (施行令別表の該当項)	文書の具体例	保存期間	保存期間満了時 の措置
			人事院規則9-89(単身赴任手 当)第7条第1項の単身赴任届	単身赴任届		
			人事院規則 9-89(単身赴任手 当)第 8 条第 2 項の単身赴任手当 認定簿	単身赴任手当認定簿	支給要件を具 備しなくなっ た日から5年	
			人事院規則 9-89(単身赴任手 当)第10条第2項の現況等を証明 する書類		1月	
			一般職の職員の勤務時間、休暇等 に関する法律(平成6年法律第33 号。以下「勤務時間法」とい う。)第6条第3項の申告の文書 等	申請割符簿	取得の日から 3年	
			勤務時間法第6条第3項の割振り の文書等	申請割符簿	作成の日から 3年	
			勤務時間法第13条の2第1項又は 第15条第1項の指定の文書等			
			人事院規則15-14 (職員の勤務時間、休日及び休暇)第3条第4項の割振りの変更の文書等		作成の日から 3年	
			人事院規則15-14 (職員の勤務時間、休日及び休暇)第9条第1項の明示の文書等			
			人事院規則15-14(職員の勤務時間、休日及び休暇)第27条第1項 又は第28条第1項の休暇簿	休暇簿		
			人事院規則15-14 (職員の勤務時間、休日及び休暇)第16条の3第5項又は第17条第2項の申出の文書等		取得の日から 3年 -	
			人事院規則15-14 (職員の勤務時間、休日及び休暇)第27条第3項の届出の文書等			
			人事院規則15-14 (職員の勤務時間、休日及び休暇)第29条第2項の証明書類		マケロ ナロム	
			人事院規則15-14 (職員の勤務時間、休日及び休暇)第29条第1項の通知の文書等の写し		通知した日から3年	
			人事院規則15-14 (職員の勤務時間、休日及び休暇)第9条第2項の通知の文書等の写し	10 V = 30 M V	通知した日から1年	
			非常勤職員の任用等に関する文書		3年	
12	告示、訓令及び 通達の制定又は 改廃及びその経 緯	討その他の重要		開催経緯 諮問 議事概要·議事録 配付資料 中間答申 最終答申 中間報告 最終報告 建議 提言	10年	廃棄
			立案の検討に関する調査研究文書 (二十の項イ) 意見公募手続文書(二十の項イ)	状況調査 ヒアリング 告示案	_	
				意見公募要領 提出意見 提出意見を考慮した結果及びそ の理由		
			制定又は改廃のための決裁文書 (二十の項ロ) 官報公示に関する文書(二十の項	告示案		
			日報公示に関する又書(二十の頃八)	日刊VV구 U		

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型 (施行令別表の該当項)	文書の具体例	保存期間	保存期間満了時 の措置
	訓令及び通達の 立案の検討その		状況調査	10年	以下について移
	他の重要な経緯		ヒアリング		・重要な訓令及
	(1の項から11 の項までに掲げ	制定又は改廃のための決裁文書	訓令案・通達案	1	び通達の制定又は改廃のための
	るものを除 く。)	(二十の項ロ)			決裁文書
 13 独立行政法人等 に関する事項		 立案の検討に関する調査研究文書 (二十四の項イ)	 外国・自治体・民間企業の状況 調査	10年	 移管
に関する事項	別は(干成11年 法律第103号) その他の法律の		関係団体・関係者のヒアリング		
	規定による中期目標の制定又は	 評価委員会に検討のための資料と	開催経緯	1	
	変更に関する立案の検討その他	して焼血された文書、評価安貞会 における議事が記録された文書及	諮問		
	系の検討での他 の重要な経緯	び評価委員会の決定又は了解に至る過程が記録された文書(二十四	議事概要・議事録		
		の項口)	配付資料		
			意見		
		 制定又は変更のための決裁文書 (二十四の項ハ)	中期目標案	1	
		中期計画、事業報告書その他の中	中期計画	-	
		期目標の達成に関し法律の規定に 基づき独立行政法人等により提出	 年度計画		
		され、又は公表された文書(二十四の項二)	事業報告書		
	独立行政法人通	①指導監督をするための決裁文書	報告	5年	-
	律の規定による	その他指導監督に至る過程が記録された文書(二十五の項イ)	検査		
	報告及び検査その他の指導監督	②違法行為等の是正のため必要な	是正措置の要求	1	
	に関する里安な 経緯	措置その他の指導監督の結果の内容が記録された文書(二十五の項	是正措置		
4 政策評価に関す	行政機関が行う	ロ) 評価書及びその要旨の作成のため	 評価書	10年	
	政策の評価に関	の決裁文書並びにこれらの通知に関する文書その他当該作成の過程	評価書要旨		
	13年法律第86	が記録された文書(二十六の項			
	号。以下「政策 評価法」とい	[D)			
	う。)第6条の 基本計画の立案	政策評価の結果の政策への反映状	政策への反映状況案		
	0/1段时、 以来计	成果計画の相架の成果への及ば、 況の作成に係る決裁文書及び当該 反映状況の通知に関する文書その			
	四丛第10末第1	他当該作成の過程か引録された女			
	成その他の政策評価の実施に関				
	する重要な経緯				
15 栄典又は表彰に 関する事項	栄典又は表彰の 授与又ははく奪	 栄典又は表彰の授与又ははく奪の ための決裁文書及び伝達の文書	選考基準	10年	廃棄
K / U + ·X	の重要な経緯	(二十八の項)	医考条 伝達		
			受章者名簿		
6 国会及び審議会等における審議		国会審議文書(二十九の項)	議員への説明	10年	以下について科 管
等に関する事項	でに掲げるもの		趣旨説明		・大臣の演説に
	を除く。)		想定問答		関するもの ・会期ごとに作
			答弁書		成される想定問答
			国会審議録		
		審議会等文書(二十九の項)	開催経緯	10年	以下について科
	項から15の項ま でに掲げるもの		諮問 議事概要・議事録		管 審議会その他 <i>の</i>
	を除く。)		融争恢安・ 政争 政 配付資料		合議制の機関に 関するもの(音
			中間答申		会、小委員会等
			最終答申 中間報告		を含む。)
			最終報告		
i			建議		
		İ	提言	1	I
17 文書の管理等に	文書の管理室	 取得した文書の管理を行うための	受付簿	5年	

	事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型 (施行令別表の該当項)	文書の具体例	保存期間	保存期間満了時 の措置
			決裁文書の管理を行うための帳簿	決裁簿	30年	
			文部科学省行政文書管理規則第22 条第3項に定める廃棄に係る記録	文部科学省行政文書管理規則第 22条第3項に基づき廃棄した行 政文書ファイル等の記録	5年	
					次回の更新ま で	
18	広報に関する事 項	広報に関する立 案・実施及びそ の結果に関する 重要な経緯	文部科学省の広報の実施・報告に 関する文書	報道発表資料 ホームページ原稿 想定問答	3年	廃棄
19	国内式典に関する事項	国内式典	文部科学省・国内他機関・団体等 主催式典に関する会議等文書及び 調査研究文書(他の号に該当する ものを除く。)	開催経緯 議事概要·議事録 配付資料 中間報告 最終報告	10年	廃棄
			文部科学省・国内他機関・団体等 主催式典・会議等の実施に関する 文書	依頼文書 会議資料 外部機関への後援名義申請・回 答・副申	3年	
20	試験に関する立		立案の検討に関する会議等文書及	招待状・案内状送付 開催経緯	1年 5年	以下について移
	案の検討に関する重要な経緯及びその結果		び調査研究文書	諮問 議事概要・議事録 配付資料 中間報告 最終報告 建議 提言 状況調査 ヒアリング		管・法令の解釈や その後の政策を 案等に大きな影響を与えた事 に関するもの
			試験の結果に関する文書	合格者決定・合格者(有資格 者)名簿	常用	
21	調査に関する事項(統計調査その他の調査を含む。)	案の検討に関する重要な経緯	立案の検討に関する会議等文書、調査研究及び調査結果報告書	会議開催経緯 議事の記録 配付報告 中間報告 建議言 状況調査 ヒアナ方針、基本計画 統計調査報告書、調査結果報告 承認申請書		以管・の握査査・そ案響につす状別すが、の等を関すで、一つでは、一つでは、一つでは、一つでは、一つでは、一つでは、一つでは、一つで
		査の進捗に関す	文部科学省等所管の事務に関する 調査の実施方針・進捗管理に係る 文書 調査における調査票情報及びド	実施要項 事務処理基準 調査表・依頼文書 回答文書 業者委託に係る文書 等 調査における調査票の内容及び	5年	
			キュメント情報(電磁的記録に限る。)	調査票情報や集計処理等の仕様 を示した内容を記録した電磁的 記録		
22	契約に関する事項	契約に関する重 要な経緯	契約に係る決裁文書及びその他契 約に至る過程が記録された文書		契約が終了す る日に係る特 定日以後5年	
23	予算編成(概算 要求)に関する 事項	予算編成(概算 要求)	予算編成、概算要求に関する文書	予算編成、概算要求に関する資料(説明資料、積算根拠等)	5年	廃棄
24	旅費・謝金等に 関する事項	旅費・謝金等	旅費・謝金等に関する文書	予算の執行、旅費・謝金等の支 出に関する資料 実施原議 等	5年	廃棄
25	公益通報に関す る事項	公益通報	公益通報に関する文書	公益通報関係資料	3年	廃棄
26	研修・セミナー 等に関する事項		会議・研修・セミナー等の実施に 関する文書	講師委嘱 会議資料 報告書	3年	廃棄

				1		
	事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型 (施行令別表の該当項)	文書の具体例	保存期間	保存期間満了時 の措置
27	委託事業に関す る事項	委託事業等	事業の採択に関する文書	委託事業実施要項 採択に関する委員の委嘱 採択に関する会議の配付資料・ 議事概要・議事録 募集通知 実施計画書 採択結果通知 委託契約書 変更承認申請・変更承認	5年	廃棄
00		======		事業実施報告書 委託額確定通知	4 5	
	証明に関する事 項		各種証明に関する文書	就労証明書	1年	廃棄
	照会・依頼等に 関する事項	照会・依頼等	法令等に基づく外部からの照会に 対する回答	弁護士法に基づく照会	1年	廃棄
			一般的・定型的・日常的な照会に 関する文書	一般的・定型的・日常的な照 会、事務連絡等	1年未満	
			委員等の委嘱や就任依頼、講師の 派遣依頼等に対する回答	委嘱に対する回答 就任依頼に対する回答	任期満了日の 日に係る特定 日から1年	
				派遣依頼に対する回答	1年	
			職員の海外出張に関する文書	パスポート申請、便宜供与等	3年	
30	要望書に関する 事項	要望書	地方公共団体等からの要望書	要望書等	1年	廃棄
31	文部科学省行列 主書管理規則年 はの保存期間で では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では		文部科学省行政文書管理規則において、1年未満の保存期間とすることができる文書	別途、正本・原本が管理されている行政文書の写し 定型的・日常的な業務連絡、日程表等 出版物や公表物を編集した文書	1 年未満	廃棄
				課の所掌業務に関する事実関係 の問合せへの応答 明白な誤り等の客観的な正確性		
				の観点から利用に適さなくなっ た文書		
				意思決定の途中段階で作成した もので、当該意思決定に与える 影響がないものとして、長期間 の保存を要しないと判断される 文書		